

**茨城町の教育・保育施設** ※施設により受け入れる年齢が異なりますのでお問い合わせください。

	施設名	住所	連絡先
認定 こども 園	飯沼保育園	茨城町上飯沼1276-1	☎ 292-6868
	さくら保育園	茨城町小幡2162-3	☎ 219-0007
	いばらき中央認定こども園	茨城町小堤990	☎ 292-1207
	いばらき幼稚園	茨城町小堤970-8	☎ 292-0162
	まさみ幼稚園	茨城町中石崎852	☎ 293-7111
	長岡幼稚園（公立）	茨城町長岡3168	☎ 292-4019
	沼前幼稚園（公立）	茨城町宮ヶ崎1443	☎ 293-9209
幼稚園	大戸幼稚園（公立）	茨城町大戸1893	☎ 292-8358
保 育 園	ふじ保育園	茨城町長岡3480-32	☎ 292-6655
	ひぬま保育園	茨城町長岡3652-22	☎ 292-2084
	ウイステリアナーサリースクール	茨城町桜の郷231-8	☎ 303-6311

○入園にあたっては、必要に応じて事前に複数の施設の見学や説明等を受けておくことをお勧めいたします。（説明会や見学については各施設にお問い合わせください）

**入園を希望する場合の手続きについて**

施設を利用する場合、お子様の年齢や保育の必要性の有無に応じた「支給認定」を受ける申請が必要になります。茨城町では、利用申込みと支給認定を兼ねた申請書になっています。

保護者の皆様の申請に基づいて、町が「支給認定証」の交付を行います。

☆ 申込配布場所：町内各施設、茨城町役場こども課窓口

※町ホームページの「子育てサイト」でも利用案内・申請書をダウンロードできます。

☆ 受付期間・受付場所について

希望施設	認定区分	受付期間	受付場所
認定こども園	1号認定	平成27年10月1日(木)～10月30日(金)	第一に希望する施設
	2号・3号認定	平成27年11月2日(月)～11月30日(月)	
保育園	2号・3号認定	平成27年11月2日(月)～11月30日(月)	
幼稚園	1号認定	平成27年10月1日(木)～10月30日(金)	

※茨城町以外の施設利用を希望する場合

…事前に希望先施設のある自治体に受付日程を確認の上、こども課にお問い合わせください。

**支給認定を受けている方、施設を利用されている方の現況届について**

現況届とは、年1回、家庭の状況（2, 3号認定の場合は保育を必要とする事由等の状況を含む）の確認をさせていただくものです。なお、現況届は利用している施設を通して配布しますので、10月中に提出してください。

認定の変更をする場合や、転園を希望する場合は変更申請が必要となりますので、お問い合わせください。

【問合せ先】 こども課 ☎240-7144 学校教育課 ☎240-7121

**平成28年4月からの認定こども園・保育園・幼稚園利用の受付が始まります!**

**子ども・子育て支援新制度**

○施設利用にあたっては教育・保育の必要に応じた**支給認定**を受ける必要があります。

- ※支給認定区分とは
- 1号…お子さんが満3歳以上で、認定こども園・幼稚園での教育を希望する場合
  - 2号…お子さんが満3歳以上で、保護者が就労・疾病等の保育事由に該当し、教育及び保育を希望する場合
  - 3号…お子さんが満3歳未満で、保護者が就労・疾病等の保育事由に該当し、保育を希望する場合

施設区分	対象年齢	支給認定区分	保育の必要性	教育・保育時間
認定こども園	満3歳以上	1号認定	なし	教育標準時間
		2号認定	あり	保育標準時間 保育短時間
	満3歳未満	3号認定		
保育園	満3歳以上	2号認定	あり	保育標準時間 保育短時間
		3号認定		
幼稚園	満3歳以上	1号認定	なし	教育標準時間

○2号認定及び3号認定を受ける方は、保育の必要量に応じ、「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に認定されます。

保育の必要量の区分	施設利用可能時間
保育標準時間	11時間
保育短時間	8時間

**保育を必要とする事由とは…（下記の事由に一つでも該当すれば保育が必要と判断されます）**

- 月64時間以上の就労
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病・障害
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること

○利用手続きの流れ

